

報告第 1 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので同条第 2 項の規定により報告する。

平成 2 3 年 9 月 1 4 日提出

四万十町長 高瀬 満伸